

記者発表資料 1枚

平成29年11月22日  
福島県相双建設事務所

## 平成29年度第2回相双方部水対策協議会を開催します。

相双方部の河川において氾濫が発生することを前提として、社会全体で常に洪水に備える水防災社会を構築することを目的とした、「水防災意識社会再構築ビジョン」について協議をするために、相双方部水災害対策協議会を開催します。

### 1 平成29年度第2回相双方部水災害対策協議会

#### (1) 日時、場所

平成29年11月28日(火) 14時から15時  
福島県南相馬合同庁舎南庁舎4階 401会議室  
南相馬市原町区錦町1丁目30番地

#### (2) 協議会の目的

地域が連携した減災体制を構築することを目的として、水災害について意見や情報を交換し、共有し合いながら、洪水氾濫、土砂災害等に対する地域住民の防災意識の向上と水災害対策の推進を図るため、相双方部水災害対策協議会を設置しています。

#### (3) 協議の内容

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく各構成員がそれぞれ又は連携して実施する今後5箇年の取組方針を策定します。

#### (4) 協議会の構成員

福島県相双建設事務所長、福島県相双地方振興局県民環境部長、相馬市長、南相馬市長、広野町長、檜葉町長、富岡町長、川内村長、大熊町長、双葉町長、浪江町長、葛尾村長、新地町長、飯舘村長、相馬地方広域消防本部長、双葉地方広域市町村圏組合消防本部長

#### 【問い合わせ先】

福島県相双建設事務所

(担当者) 企画管理部長 木下 秀幸

電話 0244-26-1202 FAX 0244-26-1197

Mail kinoshita\_hideyuki\_01@pref.fukushima.lg.jp